

わが国のこども保険（3）徴兵保険制度と徴兵保険の普及

明治期に西洋の列強に追いつくために、「殖産興業」「富国強兵」という国是が掲げられた。日本史の教科書に必ず掲載されているこれらの熟語がいつ誰によって作られたのか知らないが、明治政府の理念を簡潔にあらわすものである。この二つの国是では、商業・貿易・交通について強調されていない。しかし商品流通は江戸時代から発展を遂げており、欧米に倣った制度的導入によって比較的容易に新時代に展開することができた。つまり商品の流通と交換については、幕藩政治による地域間の壁をなくしてやりさえすれば、近代産業を支えるのに十分な発展を示していたのであった。また明治政府は、教育も医学も欧米からの制度を導入したが、江戸時代に庶民教育や漢方医学が十分に発達している土壌があったので、制度転換のコンフリクトに配慮するだけでよかった。

これらに対して、工業化と近代的軍隊の整備は、明治政府にとって簡単なことではなかった。維新当時は、アメリカの第二次産業革命が進展しつつある時期であったが、日本の在来産業は、イギリス産業革命による結果すら享受していなかった。殖産興業は、教育や医学のように西洋の進んだ学問を理解して取り入れるということだけでは達成できなかった。たとえば、富岡製糸工場は、単なる機械技術の導入だけではなく、労務管理も含めた、ものづくり全般にわたる学びの場であった。それは庶民の時間概念や仕事に対する既成観念を覆すという変革を伴わなければ実現できないことだったのである。

富国強兵も殖産興業と同様に制度導入のコンフリクトだけで済むものではなかった。武士という戦闘専門の集団と近代国家による軍隊とは、あらゆる意味で異なっている。たとえば、庶民が兵隊として戦う理念として、武士のそれとは異なる理念を創造する必要があった。そこで選ばれたのが、プロシア憲法とその「国体」であった。近代的な軍隊を作るためには、帝国臣民を「創造」する必要があったのである。

1873年に陸軍省から発布された「徴兵令」は、国民の義務として国民皆兵をめざす法令だった。しかしながら、庶民の間に「帝国臣民」というイデオロギーが浸透するまでは、徴兵逃れが多く、国民皆兵の理念とは程遠いものであったといわれている。1889年に公布され翌年に施行された大日本帝国憲法では第20条国民の徴兵義務が規定された。またそれにとまって徴兵令が大改正されることにより、徐々に徴兵逃れが減っていった。さらに1927年には、徴兵法にかわって兵役法という名称で徴兵制度の整備が行われ、国民皆兵制度が戦前において広く定着することになった。

徴兵保険という保険商品を理解するためには、わが国の徴兵制度の発展を知っておく必要がある。徴兵保険は、兵役に召集されたことを「保険事故」として保険金を給付する保険であるためだ。徴兵逃れの多い明治初期には、ニーズが少なかったが、大日本帝国憲法の発布以降、甲種合格が名誉とされ、徴兵逃れが不名誉であるような考えが浸透するにしたがって、徴兵時に一家の働き手を失う「損失」をてん補する保険に関心が高まった。

1898年に設立された徴兵保険株式会社（のちに第一徴兵保険株式会社と名称変更。東邦

生命の前身会社)が、わが国最初の徴兵保険の専門会社であったが、同社の設立以前にも徴兵保険を発売している保険会社がいくつかあったといわれている(『東邦生命外史』より)。1890年代の徴兵保険の営業成績は芳しいものではなかったが、日清戦争に始まる度重なる戦争の影響で、徴兵保険への需要が急激に大きくなった。日露戦争後の1911年に日本徴兵保険株式会社、第1次大戦後の1922年に国華徴兵株式会社、そして1923年には富国徴兵保険相互会社が相次いで設立された。

最初に掲載した画像は、第一徴兵の高松支店の支店長室である。作家向田邦子の父敏雄が第一徴兵保険の高松支店長として赴任したのは1941年の4月であった。次の画像は、日本徴兵の本社。同社は華族関係とのつながりが強く、華族会館(旧鹿鳴館)の敷地内に本社が置かれていた。同社は破たんした大和生命の前身会社であるが、大和生命の本社も同じ場所にあった。次は、国華徴兵保険の昭和10年頃の本社。そして最後の二枚の画像は、富国徴兵保険のものである。最初のもは富国徴兵が日比谷に本社を建設する前の旧本社の画像である。絵葉書なので根津嘉一郎社長の写真が添えられている。もう一枚は、日比谷の本社に根津社長、伊豆凡夫および吉田義輝の常務取締役の写真が添えられた絵葉書である。現在の富国生命本社も日比谷の同じ敷地に建てられている。第一徴兵と国華徴兵は銀座、日本徴兵と富国徴兵は日比谷という比較的近接する地域に各社は本社を置いていた。

1937年(S12)頃には、生命保険会社全社の契約高は150億円ほどであったが、うち徴兵保険は18億円であり、超える生命保険のシェアの10%を超えるまでになっていた。徴兵保険会社が国策によって戦争を推進したものと批判することは容易であるが、他方において国民の少額な貯蓄の受け皿となり、戦後の生命保険市場に一定の貢献をしたことを見逃してはならないであろう。とりわけ「こども保険」市場の普及は、戦後の核家族化の局面で、重要なニーズ開拓につながったものと思われる。

『富国徴兵発達史』(S13)は、徴兵保険は単なる「こども保険」ではないと次のように強調している。「世に徴兵保険制度は一種の子供保険なりと称しているものもあるようだが、それは徴兵保険会社の本質をわきまえざるも甚しいものである。」(pp.2-3)この点についてより精緻に考えるためには、徴兵保険の商品構造を明らかにする必要がある。次回においては、各社の営業案内等の史料から徴兵保険の商品内容について明らかにしたい。



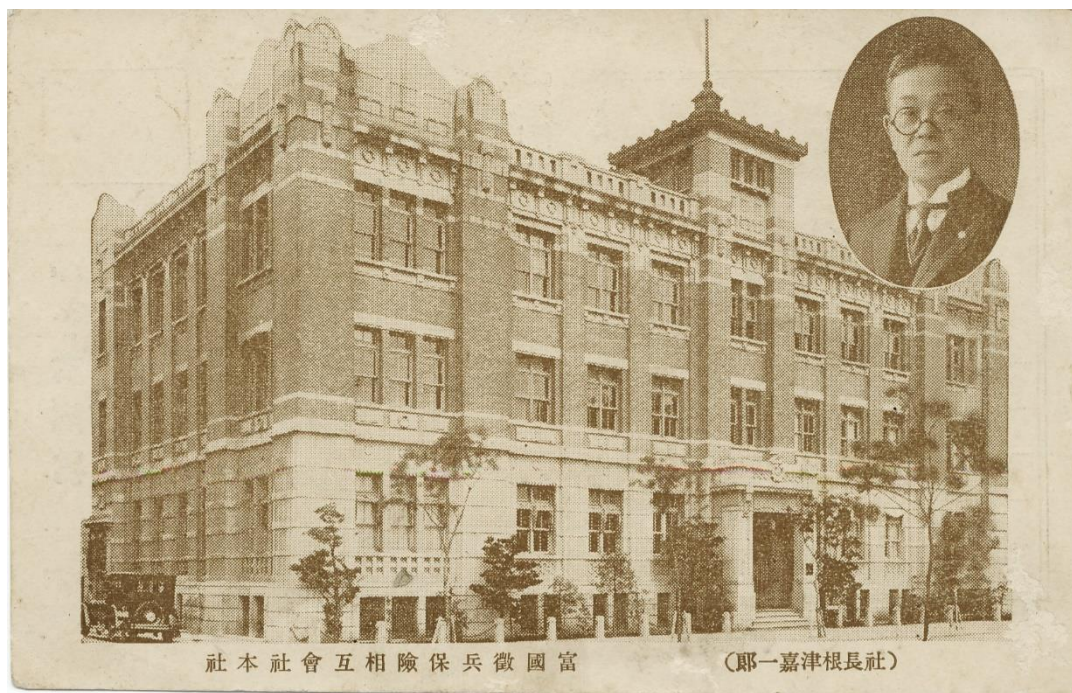
第一徴兵保険高松支店の支店長室（向田敏雄は昭和16年に高松支店長として赴任した。）



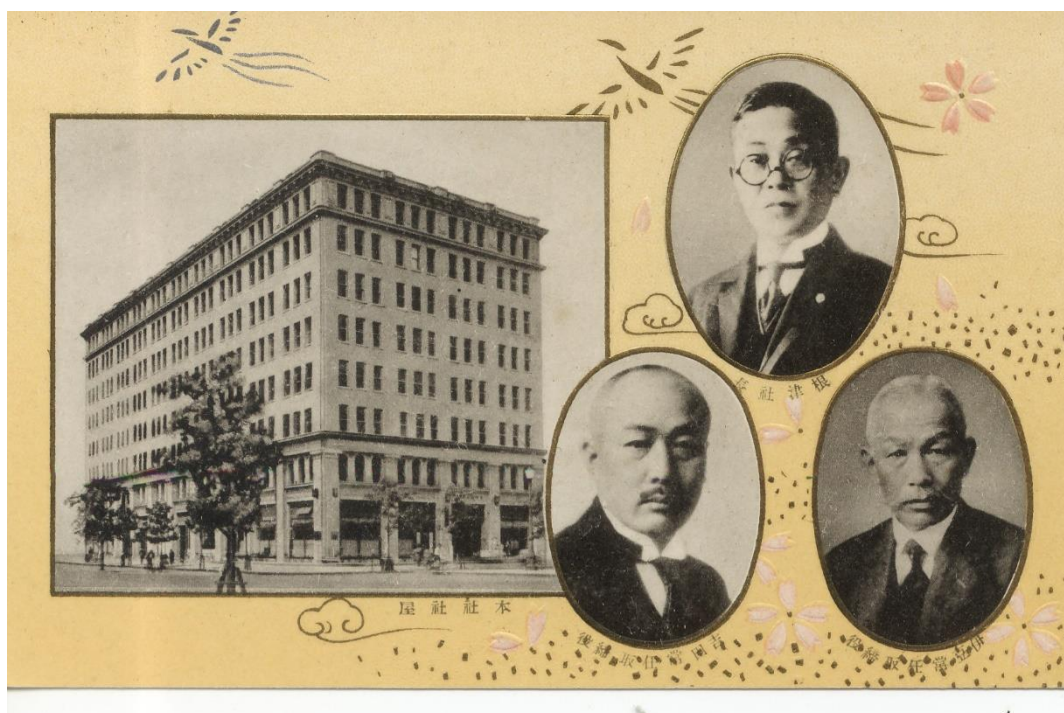
日本徴兵保険の本社（旧鹿鳴館である華族会館の敷地内にあった）



昭和 10 年頃の国華徴兵保険の本社（銀座）。



富国徴兵保険の旧本社（日比谷に本社を建設するまでこの建物に本社を置いた。写真は根津社長）



富国徴兵保険の日比谷本社（写真は、上が根津社長、下右が伊豆凡夫常務取締役、下左が吉田義輝常務取締役）